

公益財団法人日立市民科学文化財団に係る令和元年度の経営状況に関する説明書（決算に関する書類）提出について

公益財団法人日立市民科学文化財団に係る令和元年度の経営状況に関する説明書（決算に関する書類）を地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別冊のとおり提出するものとする。

令和2年9月3日提出

日立市長 小川 春樹

---

（別冊 略）